

随意契約見直し計画

平成 18 年 6 月
法 務 省

1 随意契約の見直し計画

平成 17 年度において、公益法人等（独立行政法人、所管公益法人、特殊法人、特定民間法人等）との間で締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によらざるを得ないものを除き、遅くとも平成 19 年度から一般競争入札等に移行することとした。

		平成 17 年度実績		見直し後	
		件数	金額（億円）	件数	金額（億円）
事務・事業を取り止めたもの （17 年度限りのものを含む。）				0	0
一般競争入札等	競争入札			(80.8%) 4 1 8	(89.3%) 2 3 4
	企画競争等	(3.9%) 2 0	(0.8%) 2	(7.4%) 3 8	(2.3%) 6
随意契約（企画競争等を実施を除く。）		(96.1%) 4 9 7	(99.2%) 2 6 0	(11.8%) 6 1	(8.4%) 2 2
合 計		(100.0%) 5 1 7	(100.0%) 2 6 2	(100.0%) 5 1 7	(100.0%) 2 6 2

2 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取組及び移行時期

(1) 個別の契約の移行時期及び手順については、緊急点検結果の一覧表「平成 17 年度所管公益法人等との間で締結された随意契約の緊急点検結果等について」記載のとおり。

(2) 移行時期別の件数及び金額

ア 競争入札に移行するもの	4 1 8 件	2 3 4 億円
・ 18 年度から移行	1 8 7 件	1 5 億円
・ 19 年度から移行	2 3 1 件	2 1 9 億円
イ 企画競争等を実施するもの	3 8 件	6 億円
・ 18 年度から移行	2 0 件	1 億円
・ 19 年度から移行	1 8 件	5 億円